

市有施設におけるアスベスト再調査の実施について

川崎市では、平成8年度以前に竣工した全ての市有施設について、平成17年度からアスベストが含有する可能性のある吹付け材等の使用状況の調査を行い、早急に除去工事等を実施するなど、飛散防止対策を着実に推進してまいりました。

アスベストの種類には、アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト及びトレモライトの6種類があることとされ、このうち、アクチノライト、アンソフィライト及びトレモライトの3種類（以下「トレモライト等」といいます。）については、国内では使用されていないとされており、トレモライト等については、これまで分析調査を行っておりませんでした。

しかしながら、最近、他都市の公共施設で、国内で使用されていないとされていたトレモライト等のアスベストが検出されたこともあり、厚生労働省等から再調査に関する通達がありました。

この通達を受け、川崎市においてもトレモライト等の分析及び労働安全衛生法施行令改正に伴うアスベストの規制の対象範囲の拡大に合わせ、分析済みの3種類のアスベストも検出下限0.1%で再分析を行うことといたしました。

今後のスケジュール等については、別紙のとおりです。

(問い合わせ先)

◎川崎市アスベスト対策会議事務局

環境局総務部環境調整課アスベスト対策担当

電話 044-200-2546 (直通) (内線) 29302

◎まちづくり局施設整備部施設計画課〔庁舎等一般公共施設及び調査〕

電話 044-200-2954 (直通) (内線) 37101

◎まちづくり局市街地開発部住宅管理課〔市営住宅〕

電話 044-200-2946 (直通) (内線) 36601

◎教育委員会総務部教育施設課〔公立学校〕

電話 044-200-3269 (直通) (内線) 50401

